

# JOYO BANK NEWS LETTER

2025年6月2日

## 株式会社アースマーケティングに対する サステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワークの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび株式会社アースマーケティング（代表取締役 石井 美紗）に対し、サステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク\*（以下、「SLL/常陽FW」）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株式会社アースマーケティングは、CO2 排出量削減を経営における重要な取り組みに位置づけており、SLL/常陽FW による資金調達を通じて、目標年度における CO2 排出量削減目標の達成を目指します。

なお、SLL/常陽FW は、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」等への適合性について、株式会社日本格付研究所（JCR）から第三者意見を取得しています。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンとして掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続けてまいります。

\* 事前に設定された複数の評価指標（KPI）のなかから、お客さま自身のビジネスと関連性の高い KPI を 1 つ選択いただき、取組目標である「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）」の達成状況に応じて金利引下げのインセンティブを設定した、中堅・中小企業のお客さま向けの当行独自商品です。詳細は、2024年2月15日付ニュースリリース「[『サステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク』の取り扱いについて](#)」をご参照ください、

### 記

#### 1. SLL/常陽FWの概要

実行日	2025年5月30日（金）
資金使途	運転資金
K P I	CO2 排出量（Scope1・2）
S P T	CO2 排出量 2028年度 21.0%削減（2023年度比）

#### 2. 企業概要

企業名	株式会社アースマーケティング
代表者名	石井 美紗
所在地	東京都墨田区両国 4 丁目 38-16 両国桜井ビル 2 階
事業内容	靴・履物卸売業
設立	2004年10月
URL	<a href="https://www.earth-m.co.jp/">https://www.earth-m.co.jp/</a>

以上

25-D-0284  
2025年5月30日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、金融機関が策定した中堅・中小企業向けのサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに基づく個別ローンに対する第三者意見を公表します。

## 株式会社アースマーケティング

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに  
基づく個別ローン

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等及びフレームワークへの適合性確認結果>  
評価対象のローンは、サステナビリティ・リンク・ローン原則等および常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合している。

評価対象	サステナビリティ・リンク・ローン
借入額	5,000万円
貸付人	株式会社常陽銀行
貸付契約日	2025年5月30日
返済期限	2030年5月15日
KPI	CO2排出量(Scope1・2に限定)
SPT	CO2排出量 2028年度(2029年9月期)21.0%削減 ※基準年:2023年度(2024年9月期)

### 適合性評価の概要

#### ▶▶▶1. 株式会社アースマーケティングの概要

評価対象のローンの借入人である株式会社アースマーケティングの概要を以下の通り表1に示す。株式会社アースマーケティングは2004年10月に設立され、大手百貨店やECによる個人顧客を中心として、インポートブランドおよび同社オリジナルブランド靴の企画・販売を手掛けている。日本ならではの感性を活かしたものづくり技術と、2004年設立以来積み重ねてきた商品ブランディングのノウハウ、さらに世界中のパートナーファクトリーやセールスチームと協力しボーダレスに集めた生きた情報を組み合わせ、新しい価値創造を通じたこれまでにないサプライズを提供することで「求められるシューズカンパニー」を目指している。

表1: 借入人の概要

会社名	株式会社アースマーケティング
本社所在地	東京都墨田区両国4丁目38-16 両国桜井ビル2階
事業内容	靴・履物卸売業
設立年月日	2004年10月28日
代表者	代表取締役 石井 美紗
従業員数	11人(2024年9月時点)

## ▶▶▶2. アースマーケティングのサステナビリティに関する方針・取り組み

アースマーケティングは、企業の社会的責任を果たすために、さまざまな社会課題の解決に取り組んでいる。環境面においては、省エネ設備の導入、過剰包装を避ける環境に配慮したパッケージングなどを行っており、長期的には物流の過程で発生する CO2 排出量の削減への貢献を目指している。また、有給休暇取得の推進、時間外労働の抑制、従業員の健康管理サポートなど健康経営の実践や、ダイバーシティを積極的に推進し、多様な背景を持つ従業員が活躍できる職場環境を整備している。

## ▶▶▶3. 評価対象のローンに係る第三者意見

本第三者意見は、2024年2月に常陽銀行によって策定されたサステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク（中堅・中小企業向け）に基づき、常陽銀行がアースマーケティングに対して実行するローン（本ローン）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」<sup>1</sup>及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」<sup>2</sup>（これらを総称して「SLLP等」）への適合性を確認するとともに、同フレームワークで定めた事項の遵守状況を確認したものである。

アースマーケティングは、靴の製造から流通に至るまでのプロセスにおいて、多くのエネルギーが消費され CO2 が排出されている実態を踏まえて、気候変動への対応を経営における重要課題に位置付けている。現在は他社と連携した山林再生を目指すプロジェクトや、環境に配慮した商品の開発も企画している。同社は、従業員が働きやすい環境の整備等、環境面以外の重要性も認識しサステナビリティ経営に幅広く取り組んでいるが、まず定量的な目標設定が可能な CO2 排出量削減に着手する。

以上より、本 KPI は同社にとって有意義なものであり、本 SPT は同社の過去取り組み実績や他の中堅・中小企業の実績と比較して、野心的である。

なお、アースマーケティングは、本 SPT の達成に向けて、以下の取り組みを実施する予定である。

- ・ エネルギー効率の向上
- ・ 断熱対策
- ・ 社員の意識向上

なお、アースマーケティングは、最初のステップとして Scope1・2 削減に取り組む脱炭素経営に対する社内意識を高め、将来的に Scope3 削減に繋げていく考えであり、Scope3 削減として「物流の効率化への貢献」のため以下について取引先企業や顧客との対話を目指す予定である。

- ・ 輸送手段の見直し：燃費効率の良い輸送手段を選択し、輸送時の CO2 排出を削減
- ・ 配送ルートを最適化：無駄な移動を減らすことで燃料消費を抑制

本ローンは、SPT の達成状況に応じ財務的特性を変化させる取り決めとなっている。また、本ローン実行後のレポートは適切に計画されており、KPI の実績について第三者検証が予定されていることを JCR は確認した。

<sup>1</sup> Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2025. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

<sup>2</sup> 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>)

アースマーケティングは、本ローン実行時点で予見し得ない状況により KPI や SPT を変更する場合には、変更内容について常陽銀行および JCR に確認する予定である。

#### ▶▶▶4. SDGs との整合性について

本 SPT は、SDGs の 17 目標のなかで下記目標に対してインパクトが期待される。



#### ▶▶▶5. 結論

以上より、JCR は本ローンが SLLP 等および常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 佐藤 大介・間場 紗壽

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

### 3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17c-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル